

第14回筑波大学交通安全会理事会議事次第

1. 日時 平成22年 6月15日(火) 17時30分～
2. 場所 本部棟 8階 特別会議室
3. 議事

(審議事項)

- (1) 平成21年度決算報告について
- (2) 平成22年度事業計画(案)について
- (3) 平成22年度予算(案)について
- (4) 交通安全会会則の一部改正(案)について
- (5) その他

(報告事項)

- (1) 交通安全会監事について
- (2) 駐車場ゲート装置の更新について

配布資料

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 平成21年度決算書 | 資料1 |
| (2) 平成22年度事業計画(案) | 資料2 |
| (2) 平成22年度予算(案) | 資料3 |
| (3) 交通安全会会則 | 資料4 |
| (4) 筑波大学交通安全会監事について | 資料5 |
| (5) 平成22年度役員名簿 | 資料6 |
| (6) 駐車場配置図 | 資料7 |

決 算 報 告 書

第 8 期

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

筑波大学 交通安全会

茨城県つくば市天王台1丁目1-1

損 益 計 算 書

自 平成 21年 4月 1日

至 平成 22年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
一般会費収入	56,125,600	
臨時会費収入	3,292,727	
会費返金	1,200,245	58,218,082
【売上原価】		
期首棚卸高	4,095,000	
仕入高	4,095,000	
合計	8,190,000	
期末棚卸高	4,095,000	4,095,000
売上総利益		54,123,082
【販売費及び一般管理費】		55,491,928
営業損失		1,368,846
【営業外収益】		
受取利息	8,474	
雑収入	7,180	15,654
経常損失		1,353,192
【特別損失】		
固定資産除却損	11,026	11,026
税引前当期純損失		1,364,218
法人税、住民税及び事業税		73,694
当期純損失		1,437,912

別紙の通り報告致します。

平成 年 月 日

筑波大学 交通安全会

鈴木 久敏

平成 22 年 度 予 算 (案)

1.収入の部

	件 数	収入見込額
22年6月10日現在一般会費収入	5,635	52,441,499
22年6月10日現在臨時会費収入		575,482
計		53,016,981
ゲート駐車場追加見込(900×9ヶ月+パスカード代600)	235	2,044,500
一般駐車場追加見込(400×9ヶ月)	94	338,400
夜間、土日用追加見込(100×9ヶ月+パスカード代600)	16	24,000
臨時入構者分追加見込 110名×203日×100		2,233,000
計		4,639,900
前年度より繰越金(前期繰越利益 — 固定資産相当額) ※		6,274,107
合 計		63,930,988

2.支出の部

給 料 手 当	非常勤職員1名	3,011,000
旅 費 交 通 費	非常勤職員1名	78,000
通 信 費	パトロール連絡用携帯電話、ホームページ運用費	170,000
租 税 公 課	消費税、収入印紙	742,000
法 人 税 等	法人税等引当金	75,800
消 耗 品 費	臨時入構証、違反シール、ゲートパー、その他	1,622,000
修 繕 費	駐車場補修費、ゲート機器保守、コピー機保守	7,407,000
支 払 手 数 料	銀行振込手数料等	350,000
委 託 外 注 費	駐車違反取締、ゲート管理、安全会事務室、支援室派遣	23,766,000
リ ー ス 料	ゲートリース、コピー機リース	14,146,000
寄 附 金	環境整備費	2,100,000
パ ス カ ー ド 購 入 費	4,000枚	2,100,000
減 価 償 却 費	カード読み取り機、流し台、パソコン等	48,324
受 益 者 負 担 金	医学西ゲート	117,750
会 費 還 付 金		1,400,000
予 備 費	繰越金	6,797,114
計		63,930,988

※ 決算書における貸借対照表の繰越利益剰余金(純資産の部)から

固定資産(資産の部)の合計を差し引いたもの $6,660,012 - 385,905 = 6,274,107$

平成22年度筑波大学交通安全会事業計画（案）

1. 駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業

- ① 駐車場の安全確保のため、交通整理及び違反車両の取締り事業を行う。
- ② 交通安全会への入会及び会費徴収の事業を行う。
- ③ 上記事業に付随する事務を行う。

対象となる駐車場

	収容台数	許可台数（5月31日現在）
ゲート付駐車場	4, 325台	4, 087台
ゲート無駐車場	2, 309台	1, 548台

2. 駐車場内に係る交通環境の整備事業

- ① 既存ゲートの維持管理、ゲートの更新契約
- ② 駐車場内の環境整備

1) 医学ゲート駐車場内アスファルト補修工事

工事期間 平成22年4月24・25日（土・日）施工済み

2) K28仮設西地区北駐車場内ライン引き

非常勤講師等宿泊施設（レジデント宿舎）建設に伴う、消防署からの指導により消防車進入経路確保のため、駐車禁止区域を示す斜線の標示を行う。

3) その他

- ・今後生じる、駐車場内アスファルト欠損の補修
- ・駐車場内環境整備（ライン引き、樹木枝払い、除草等）

3. 事業の体制

8:30～17:15	1名（交通安全会事務 総括）
9:00～17:00	1名（交通安全会事務 派遣職員）
8:30～17:00	2名（パトロール車1台による取締り等）
17:00～1:00	2名（パトロール車1台による宿舎地区夜間取締り等）
8:30～17:00	1名（医学ゲート駐車場 ゲート管理及び臨時入構者対応）
17:00～8:30	1名（医学ゲート駐車場 夜間ゲート管理のための宿直）

※医学ゲート駐車場には、警察からの要請で行われる司法解剖のための警察車両出入りの対応、また附属病院で亡くなられた方の搬送のための葬儀社車両の出入りの対応、附属病院での緊急呼び出しで来られる先生方の対応のため、1名常駐している。

(旧)

(新)

<p>(名称) 第1条 本会は、筑波大学交通安全会と称する。 (事務所) 第2条 本会の事務所は、国立大学法人筑波大学（茨城県つくば市天王台1丁目1番地1、以下「筑波大学」という。）内に置く。 (目的) 第3条 本会は、筑波大学の筑波キャンパスにおける駐車場（公用駐車場及び患者用駐車場を除く。以下「駐車場」という。）を利用する本学の学生、役員及び職員並びに関係者（以下「学生及び職員等」という。）で組織し、駐車場の安全確保及び交通環境の整備等を主体的に行うことにより、駐車場の円滑な運用を図るとともに、交通秩序を保持することを目的とする。 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 (1) 駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業 (2) 駐車場内に係る交通環境の整備事業 (3) 会員への交通安全普及事業 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業 (会員) 第5条 本会の会員は、筑波大学から駐車証の交付を受けた学生及び職員等とし、所定の入会手続を行った者とする。 2 入会手続の方法等については、別に定める。 3 会員は、学生及び職員等でなくなった場合又は駐車場の利用を要せず駐車証を筑波大学へ返却した場合に、その資格を喪失する。 (会費) 第6条 会員は、次のとおり会費を納めるものとする。 (1) ゲート設置の駐車場を利用する会員 年 10,800 円</p>	<p>(名称) 第1条 本会は、筑波大学交通安全会と称する。 (事務所) 第2条 本会の事務所は、国立大学法人筑波大学（茨城県つくば市天王台1丁目1番地1、以下「筑波大学」という。）内に置く。 (目的) 第3条 本会は、筑波大学の筑波キャンパスにおける駐車場（公用駐車場及び患者用駐車場を除く。以下「駐車場」という。）を利用する本学の学生、役員及び職員並びに関係者（以下「学生及び職員等」という。）で組織し、駐車場の安全確保及び交通環境の整備等を主体的に行うことにより、駐車場の円滑な運用を図るとともに、交通秩序を保持することを目的とする。 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 (1) 駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業 (2) 駐車場内に係る交通環境の整備事業 (3) 会員への交通安全普及事業 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業 (会員) 第5条 本会の会員は、筑波大学から駐車証の交付を受けた学生及び職員等とし、所定の入会手続を行った者とする。 2 入会手続の方法等については、別に定める。 3 会員は、学生及び職員等でなくなった場合又は駐車場の利用を要せず駐車証を筑波大学へ返却した場合に、その資格を喪失する。 (会費) 第6条 会員は、次のとおり会費を納めるものとする。 (1) ゲート設置の駐車場を利用する会員 年 10,800 円</p>
---	---

<p>(3) 学生である会員 (役員の任期)</p> <p>第11条 理事及び監事の任期は、1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 任期の始期及び終期は、会計年度と同一とする。</p> <p>3 第1項の役員は、任期が満了した場合において、新たに役員が任命されるまでは、同項の規定にかかわらず、引き続きその職務を行うものとする。</p> <p>4 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(理事会)</p> <p>第12条 本会に会長及び理事をもって組織する理事会を置く。</p> <p>2 会長は、理事会を招集し、その議長となる。</p> <p>3 会長は、理事会の3分の1以上の請求があったときは、これを召集しなければならない。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第13条 理事会は、本会に関する次の事項を審議する。</p> <p>(1) 運営に関する基本事項</p> <p>(2) 事業の運営方法、整理業務等に関する事項</p> <p>(3) 予算・決算に関する事項</p> <p>(4) 業務委託に関する事項</p> <p>(5) 会則の改正に関する事項</p> <p>(6) その他必要と認める事項</p> <p>(議事)</p> <p>第14条 理事会は、理事会構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。</p> <p>2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。</p> <p>(総会)</p> <p>第15条 本会に会員で構成する総会を置き、各年度の本会の運営状況及び決算について報告をうけるものとする。</p>	<p>(3) 学生である会員 (役員の任期)</p> <p>第11条 理事及び監事の任期は、1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 任期の始期及び終期は、会計年度と同一とする。</p> <p>3 第1項の役員は、任期が満了した場合において、新たに役員が任命されるまでは、同項の規定にかかわらず、引き続きその職務を行うものとする。</p> <p>4 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(理事会)</p> <p>第12条 本会に会長及び理事をもって組織する理事会を置く。</p> <p>2 会長は、理事会を招集し、その議長となる。</p> <p>3 会長は、理事会の3分の1以上の請求があったときは、これを召集しなければならない。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第13条 理事会は、本会に関する次の事項を審議する。</p> <p>(1) 運営に関する基本事項</p> <p>(2) 事業の運営方法、整理業務等に関する事項</p> <p>(3) 予算・決算に関する事項</p> <p>(4) 業務委託に関する事項</p> <p>(5) 会則の改正に関する事項</p> <p>(6) その他必要と認める事項</p> <p>(議事)</p> <p>第14条 理事会は、理事会構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。</p> <p>2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。</p> <p>(総会)</p> <p>第15条 本会に会員で構成する総会を置き、各年度の本会の運営状況及び決算について報告をうけるものとする。</p>
---	---

筑波大学交通安全会監事について

会則第10条に規定する監事を次のとおり指名する。

- ・第1号に規定する教員である会員として、学生生活支援室室員である八反地講師を充てる。
- ・第2号に規定する事務職員である会員として、総務課黒岩係長を充てる。
- ・第3号に規定する学生である会員として、全学学類・専門学群代表者会議より推薦のあった福山亮介氏を充てる。

筑波大学交通安全会役員名簿 22年度

	選出元	役職名等	氏名	任期	選出区分
会 長	副学長	副学長(総務・人事)	鈴木久敏	22.4.1～23.3.31	第8条
理 事	人文社会科学研究科	人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻 助教	武井基晃	22.4.1～23.3.31	第9条第2項 第1号
	数理物質科学研究科	数理物質科学研究科 数学専攻 講師	金戸武司	22.4.1～23.3.31	
	生命環境科学研究科	生命環境科学研究科 地球環境科学専攻 教授	村山祐司	22.4.1～23.3.31	
	システム情報情報工学研究科	システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻 准教授	亀田敏弘	22.4.1～23.3.31	
	人間総合科学研究科(体芸)	人間総合科学研究科 感性認知脳科学専攻 教授	一谷幸男	22.4.1～23.3.31	
	人間総合科学研究科(体芸)	人間総合科学研究科 芸術専攻 准教授	渡和由	22.4.1～23.3.31	
	人間総合科学研究科(医学)	人間総合科学研究科 生命システム医学専攻 講師	三輪佳宏	22.4.1～23.3.31	
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻 教授	石塚英弘	22.4.1～23.3.31	
	総務部	総務課長補佐	須藤英世	22.4.1～23.3.31	
	財務部	契約課長	齊藤忠男	22.4.1～23.3.31	
	学務部	学生生活課長補佐	高橋義宏	22.4.1～23.3.31	
	施設部	施設環境課長	前島謙	22.4.1～23.3.31	
	全学学類・専門学群代表者 会議	物理学類	大島洋音	22.4.1～23.3.31	第9条第2項 第3号
	全学学類・専門学群代表者 会議 厚生委員会	応用理工学類	伊川景	22.4.1～23.3.31	
	大学院修士課程	教育研究科教育専攻	山出洋	22.4.1～23.3.31	
	大学院博士課程	人間総合科学研究科 教育基礎学専攻	澤田裕之	22.4.1～23.3.31	
	学生生活支援室	人間総合科学研究科 芸術専攻 准教授	仏山輝美	22.4.1～23.3.31	第9条第2項 第4号
	会長(副学長)が必要と認め た者	システム情報工学研究科 社会システム・マネジメント専攻 教授	石田東生	22.4.1～23.3.31	第9条第2項 第5号
	本部棟事業場に勤務する職 員の代表者			22.4.1～23.3.31	第9条第2項 第6号
監 事	学生生活支援室	生命環境科学研究科 地球環境科学専攻 講師	八反地剛	22.4.1～23.3.31	第10条 第1号
	総務部	リスク管理係長	黒岩直行	22.4.1～23.3.31	第10条 第2号
	全学学類・専門学群代表者 会議	生物資源学類	福山亮介	22.4.1～23.3.31	第10条 第3号

筑波大学駐車場配置図

駐車場61か所 (7,867台)
内、ゲート内駐車場
24か所 (5,375台)

